

質 問 回 答 書

2024年6月10日

「カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ2」
(公示日：2024年5月29日／公示番号：24a00298) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13-14 第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第4条業務の内容 1. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ②成果2に係る活動	②成果2に係る活動は、P38「(4) 定額計上について」において、成果2 調査員経費として一般業務費(特殊傭人費)が一式計上されておりますが、ご想定されている当該成果2 調査員の具体的な作業範囲、作業内容、作業期間等についてご教示いただけますでしょうか。また、当該成果2 調査員の活動には、C/PとのWGへの参加、通訳などの統括的な役割は含まれますでしょうか。 加えて、定額計上費用で計上されている当該費用について、作業量の内訳をご教示いただけますでしょうか。なお、貴機構が定額計上で想定している以上の作業期間もしくは作業範囲、内容を特殊傭人に担わせることを提案したい場合、本見積に追加へ特殊傭人費を上乗せ分として計上し、提案すべきでしょうか。	成果2 調査員は「省令」及び「污水管理に関するガイドライン」にかかる支援業務を想定しております。前者については污水管理のために必要な省令やガイドラインの内容についての情報収集等、後者については、O&M ガイドラインやSOP 作成に向けた情報収集等を想定しております。必要に応じてC/P とのWG 参加も参加してもらい、調査にあたって、資料の翻訳(クメール語⇔英語)も業務として想定しております。上記の範囲を超える内容を提案し、それにより定額計上額を超過することが見込まれる場合はプロポーザル及び本見積には含めず、企画説明書の「第3章4. 見積書作成にかかる留意事項」をご参照のうえ、別提案・別見積としてください。
2	P14 第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第4条業務の内容	③成果3に係る活動は、P38「(4) 定額計上について」において、成果3 調査員経費として一般業務費(特殊傭人費)が一式計上されておりますが、当該成果3 調査員の具体的な	成果3 調査員は「ポンプ場・下水処理場室の能力強化」及び「処理場運営にかかる人材メカニズム」にかかる支援業務を想定しています。前者については、具体的には処理場運営上の課題

	<p>2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ③成果3に係る活動</p>	<p>作業範囲、作業内容、作業期間等についてご教示いただけますでしょうか。また、当該成果3調査員の活動には、C/PとのWGへの参加、通訳などの統括的な役割は含まれますでしょうか。 加えて、定額計上費用で計上されている当該費用について、作業量の内訳をご教示いただけますでしょうか。なお、貴機構が定額計上で想定している以上の作業期間もしくは作業範囲、内容を特殊傭人に担わせることを提案したい場合、本見積りに追加へ特殊傭人費を上乗せ分として計上し、提案すべきでしょうか。</p>	<p>のレビュー・分析、キャパシティアセスメントのための情報収集等を想定しています。後者については、具体的には研修カリキュラムやテキスト策定のための情報収集等を想定しております。必要に応じてC/PとのWG参加も参加してもらい、調査にあたって、資料の翻訳(クメール語⇄英語)も業務として想定しております。上記の範囲を超える内容を提案し、それにより定額計上額を超過することが見込まれる場合はプロポーザル及び本見積りには含めず、企画説明書の「第3章4. 見積書作成にかかる留意事項」をご参照のうえ、別提案・別見積りとしてください。</p>
3	<p>P17 第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第5条報告書等 1. 報告書等</p>	<p>P38「(4) 定額計上について」において、「調査で使用される現地語等の資料に係る英文等への翻訳経費として一般業務費(資料等翻訳費)が計上されております。一方、業務で作成する各種ガイドライン等についても、C/Pの理解促進のためには、クメール語翻訳が必要と思われます。ついては、当該費用についても、定額計上をご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。各種ガイドラインの翻訳に係る費用もこちらの経費に含まれている想定です。反対に、調査で使用する現地語等の資料にかかる英文等への翻訳は、各成果の調査員(特殊傭人)にて主に対応予定です。</p>
4	<p>P19 第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第5条報告書等 2. 技術協力作成資料</p>	<p>前項の質問に関連し、本項目に記載されている(1) 汚水管理中長期事業運営計画ほか、4項目については、業務完了報告書にも添付する旨、記載されておりますが、作成言語についてご教示いただけますでしょうか。なお、</p>	<p>クメール語・英語での作成を想定しております。</p>

		クメール語での作成もご想定されておりますでしょうか。	
5	P19 第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書（案） 第6条再委託	再委託を認められている「汚泥調査」の内容について、ご想定されている調査内容をご教示いただけますでしょうか。 なお、当該調査は、既存資料の文献調査であり、汚泥のサンプルリング、性状分析等の作業は含まないとの想定でよろしいでしょうか。また、既存ガイドライン等の資料については、カンボジア国のみを対象とするとの認識でよろしいでしょうか。	「汚泥調査」とは「汚泥管理」にかかるガイドライン作成のための調査を想定しており、基本的には既存資料の文献調査やデータのレビューを想定しております。汚泥サンプリングや分析等は必要に応じて別途派遣予定の長期専門家にて実施予定です。また、基本的にカンボジア国内の既存ガイドライン等の資料を想定しておりますが、必要に応じて他国の資料も参考にいただくことは妨げません。プロポーザルでのご提案をお願い致します。
6	P31 別添 （参考）別途派遣する専門家の業務内容 ＜指導科目＞業務調整／普及啓発専門家	＜活動内容＞「(5) ②JICA カンボジア事務所と協働のもとプロジェクト備上スタッフの（秘書等）の採用及び労務管理を行う。」との記載がございます。本業務の見積においては、別途派遣する長期専門家（下水道事業計画及び業務調整／普及啓発専門家）の使用する通訳、翻訳、秘書、移動車両の費用は計上不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、別途派遣する長期専門家の活動に使用する通訳、翻訳、秘書、移動車両の費用分は本契約において計上不要です。コンサルタントの活動を遂行するにあたって必要な分のみの計上でお願いします。
7	P31 別添 （参考）別途派遣する専門家の業務内容 ＜指導科目＞業務調整／普及啓発専門家	＜活動内容＞「(5) ②JICA カンボジア事務所と協働のもとプロジェクト備上スタッフの（秘書等）の採用及び労務管理を行う。」との記載がございます。 については、本業務では、カンボジア人秘書を雇用するものと理解しておりますが、当該費	コンサルタントの活動を円滑に遂行するにあたって、秘書が必要ということであれば、見積への計上をお願いいたします。

		用は、コンサルタント業務費に含まれるという理解でよろしいでしょうか。その場合、本見積へ計上し、提案するという理解でよろしいでしょうか。	
8	P38 第3章プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4) 定額計上について	6 対象とする経費「6 資料翻訳」にてご想定されている現地語等資料の英文等への翻訳資料について、ご想定されている分量をご教示いただけますでしょうか。	質問3への回答をご参照願います。「6 資料翻訳」は主に活動2で作成される汚水管理に関するガイドライン（「管きょ」「下水処理場」「ポンプ場」「汚泥管理」）の翻訳を想定しております。
9	その他	カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ1で作成された成果物（カンボジア版下水道施設設計指針等）は、一部のみクメール語にて翻訳されている状況と理解しておりますが、本業務において、これらの資料のクメール語版を完成させることをご想定されておりますでしょうか。 また、現状の特記仕様書案においては、上記作業は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。	フェーズ1の成果物翻訳に係る業務は別途派遣予定の長期専門家にて実施予定です。他方、本作業は本業務とも密接に関係するものであるため、長期専門家と情報交換しながら進めていただく想定です。

以上